

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道

農業委員会名：旭川市農業委員会

I 農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,431
自給的農家数	298
販売農家数	1,133
主業農家数	536
準主業農家数	78
副業的農家数	519

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農家数(人)
農業就業者数	2,326
女性	1,105
40代以下	425

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	825
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位：ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	10,700	3,030	—	—	—	13,800
経営耕地面積	10,036	3,164	1,449	45	1,065	13,201
遊休農地面積	9	29	—	—	—	38
農地台帳面積	11,651	3,800	—	—	—	15,451

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 29 日

	農業委員(人)	
	定数	実数
農業委員数	37	37
認定農業者	—	29
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	5
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員(人)	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,800 ha	12,251 ha	88.78 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の減少や高齢化に伴い、農地処分の増加が見込まれるため、担い手へ円滑に利用集積していく必要がある。また、あわせて分散した農地の集約化を図る必要がある。 ・耕作条件不利地の受け手が少ない。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 12,331 ha (うち新規集積面積 80 ha)
	目標設定の考え方： 旭川市農業委員会が策定した「旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による担い手への農地利用集積目標は、6年後の集積率を92%とすることとし、平成29年4月から平成32年4月までの3年間で集積面積を240haまで引き上げることとしている。このため、単年度の目標を80haと設定した。
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・「旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、関係機関と連携を図り、農業経営基盤強化促進事業、農地異動適正化あっせん事業等の積極的な活用との促進と、地域における農地利用集積に向けた調整とあっせん活動を実施する。(通年) ・広報誌の活用(年1回)及びHP(通年)により、農地の利用集積に係る制度のPRを実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

目 標	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	0.8 ha	1.54 ha
課 題	新規参入者の安定的な確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参 入 目 標 数	1 経営体	参入目標面積	0.8 ha
活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入希望者の農地の取得等の相談対応(通年) ・青年等就農計画の審査・助言等(通年) 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,838 ha	38 ha	0.25 %
課 題	高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少により、今後も条件不利地での遊休農地の発生が懸念される。また、相続により農地の権利分散及び非農家の所有による不耕作化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 38 ha			
	目標設定の考え方： 農地として再生又は再生困難な農地を非農地化することで遊休農地を解消する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37 人	6月～8月	8月～10月
	農地の利用意向調査	調査方法	地区協議会単位で農業委員が担当地区の調査を行うとともに、遊休農地所有者等に対する利用意向調査を実施する。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	11月～1月	1月～2月		
	荒廃農地調査でB分類とした農地の非農地化手続きを進める。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない。

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	13,800 ha	2.3 ha
課 題	引き続き、違反転用の早期発見に務め、違反者に対するより速やかな是正指導の実施を行うとともに、違反の再発防止に向けた指導を徹底する必要がある。	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5項第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分の違反事案に係る適正対応（進捗状況報告及び代替地決定への指導） ・発生防止に向けた取組 農地パトロールの実施（6月～8月） 旭川市ホームページによる周知（通年）
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うか等詳細かつ具体的に記入